

第3期西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等支援業務委託
仕様書

1. 目的

本業務は、「第2期西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和7年度で終了となることから、地方創生の更なる充実、強化に向け、切れ目なく取組みを進めるため、令和8年度を初年度とする「第3期西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第3期総合戦略という。）を策定するとともに、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口の発表に伴い市の将来人口の推計を実施し、政策決定及び各種計画策定等の基礎資料とするため「西尾市将来人口推計」（以下、将来人口推計という。）を策定することや、移住定住に関する情報を一元的に発信する「移住・定住促進ポータルサイト」の制作をすることを目的とする。

第3期総合戦略は、東京一極集中を是正するため、人口減少に伴う地方の過疎化や生産年齢人口の減少による地域産業の衰退、経済規模の縮小といった深刻な問題に対し、地域の特色や地域資源を活かした施策を盛り込んだ地方創生の計画である。人口減少問題が深刻化する中、行政だけで施策を計画するのではなく、戦略的に民間事業者の取組やノウハウを踏まえて官と民の隔たりをなくし、オール西尾の取組を推進していくことが重要である。そのため、地域課題の解決に寄与する民間事業との対話や、多様な民間主体とのワークショップの場を設けることなどにより、計画段階から幅広い意見を反映させることとする。

また、近年は地方への移住や二地域居住に代表されるように、暮らし方、働き方の見直しに関心が高まってきている。このような中、移住定住に関する各種支援策、魅力的な地域資源の紹介など、本市へ興味関心を持っていただいた移住関心層へ向けた効果的なアプローチを図るため、「移住・定住促進ポータルサイト」を制作するものである。

2. 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）まで

3. 将来人口推計の策定支援業務内容

（1）市全域の人口、世帯数の動態分析

公開されている基礎データを収集整理し、現在までの市全域の人口、世帯数、自然増減（出生・死亡）、社会増減（転出・転入）の推移や傾向を総数、年齢別、男女別、国籍別（日本人・外国人の別）に分析する。なお、過去の分析にあたっては、第2期西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンなど他の計画との整合性を図ること。

（2）地区別の人口、世帯数の動態分析

公開されている基礎データを収集整理し、現在までの地区別（西尾、平坂、寺津、福地、室場、三和、米津、一色、吉良、幡豆の10地区）の人口、世帯数の推移や傾向を分析する。なお、過去の分析にあたっては、第2期西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンなど他の計画との整合性を図ること。

（3）将来人口の推計及び分析

(1) 及び(2)の分析結果等から、本推計における出生率、出生性比、生残率、移動率の仮定値を委託者と協議の上で設定し市全域、地区別、小学校区別において、将来人口の推計を行う。

なお、各仮定値は、市の現状を基本とし、受託業者の推計業務の実績、技術及び知識並びに国等の各推計も考慮した合理的な値とする。仮定値の設定にあたっては、複数のパターンに基づく推計結果を示しながら協議を進め、市の承諾を得るものとする。

また、推計結果については、人口密度や可住面積などからその妥当性を検証するとともに、それぞれの推計値間の整合性も確保するものとする。

ア 基準となる時点及び人口

基準人口は、住民基本台帳による令和7年4月1日時点の人口とする。

イ 推計対象とする期間

2025年から2055年までの期間とする。

ウ 推計方法

推計にあたっては、コーホート要因法を基本とするが、より精度の高い方法による推計も可能とする。なお、要因は、出生、死亡、転出、転入の4項目とする。

エ 推計ケース

中位を基本とする。

オ 分析の視点

(ア) 市全域の将来人口の推計

各年単位で、総人口、男女別人口、年齢3階層別人口、5歳階級別人口、国籍別人口（日本人・外国人の別）の将来人口の推計及び分析を行う。

(イ) 市全域の将来世帯数の推計

各年単位で、世帯数の将来人口の推計及び分析を行う。

(ウ) 地区別の将来人口の推計

各年単位で、総人口、男女別人口、年齢3階層別人口、5歳階級別人口、国籍別人口（日本人・外国人の別）の将来人口の推計及び分析を行う。

(エ) 小学校区別の将来人口の推計

各年単位で、総人口、男女別人口、年齢別人口、年齢3階層別人口、5歳階級別人口の将来人口の推計及び分析を行う。なお、年齢別人口は、0歳から15歳までの各歳の将来人口の推計を行うこと。

(オ) その他

推計にあたっては、社会増減（転出・転入）を考慮せず、自然増減（出生・死亡）だけの要因で人口が変化すると仮定した封鎖人口の推計結果も示すこと。

(4) 課題整理

(3)の推計結果、分析結果等をもとに、将来に対する課題を整理する。

(5) 報告書の作成

次の項目を主な内容とする報告書を作成する。紙面はA4判縦、文字は横書きを基本とする。ただし、数値表の構成によりA4判縦にすることが適さない場合には、A4判横とすることも可とする。

推計結果については、数表の他、グラフや文章による説明を記載すること。文字や図表等に色を使

用する場合は、白黒印刷時などを考慮し、色相等の判別のしやすさに留意すること。

ア 報告書の内容

- (ア) 市全域の人口、世帯の動態分析
- (イ) 将来人口推計の概要、推計方法、将来仮定値の設定方法の考え方等
- (ウ) 将来人口の推計結果（市全域、地区別、小学校区別）
- (エ) 封鎖人口を仮定した将来人口の推計結果（市全域、地区別、小学校区別）
- (オ) 将来に対する課題の整理
- (カ) その他関連する資料

(6) その他

- ア 業務の実施にあたり、契約締結以降、進め方や資料確認など、適宜、十分な打合せ、協議を行いながら進めていくものとする。
- イ 将来人口の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所や総務省統計局が公開しているデータ、市のオープンデータ等を活用すること。なお、市が所有する数値等のデータについては、可能な限り提供する。
- ウ 市は、必要に応じて受託者に本業務の処理状況を調査し、又は報告を求めることができる。
- エ 業務の実施にあたり、よりわかりやすく精度の高い内容をめざすための追加提案（ただし、契約金額の範囲内とする。）を行うことも可能とする。
- オ 業務における成果品は、市が著作権を持つものとし、市が加工、複写、ホームページの作成等を行い公表できるものとする。

4. 第3期総合戦略の策定支援業務内容

(1) 現行総合戦略の進捗状況の評価

- ア 毎年度実施している現行の総合戦略の進捗管理状況を分析するとともに、第3期総合戦略の策定に向けた課題を整理する。
- イ 整理した課題や第3期総合計画へ反映すべき事項について提案すること。

(2) 上位・関連計画及び社会動向の整理

- ア 第8次西尾市総合計画をはじめ、令和2年度以降に策定した各種の上位・関連計画の整理を行う。
- イ 地方創生2.0の基本的な考えやその詳細、官民連携など社会潮流や動向、国や県の最新情報を把握・整理し、随時反映すること。
- ウ 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」、愛知県「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略2023-2027」、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月）」に留意すること。

(3) 基礎調査・分析

- ア 公的統計データはもとより、各分野の主要データを分析し、将来の見通しを予測するとともに、予想される長期的な行政課題の抽出・検討を行い、報告すること。

イ 地域経済分析システム「RESAS」やデータ分析評価プラットフォーム「RAIDA」等を活用し、データに基づく西尾市の動向分析を行うこと。

ウ 基礎調査・分析を行う項目等については、事前に委託者と協議の上、決定すること。

(4) 第3期総合戦略の策定支援

最新の将来人口推計や現総合戦略の項目等の分析結果を踏まえ、本市の実情や地域特性を踏まえた上で、「若者や女性に選ばれるまち」を目指すためのビジョンを設定し、次期総合計画との統合を見据えた今後7か年の施策の基本方向、具体的な施策の策定及び重要業績評価指数（KPI）の策定の検討・提案をするとともに、第3期総合戦略の策定を支援すること。

ア 第2期総合戦略の重要業績評価指標（KPI）の達成状況の分析

イ 第3期総合戦略に定める取組の課題整理

ウ 市民意見の反映のための調査手法の提示、実施、集計及び分析

エ 基本目標、目標の数値目標、基本的方向、具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）の更新内容についての提案

※現行の総合戦略のKPIや第8次西尾市総合計画の目標値を踏まえることとする。

オ 講ずべき施策に関する提案

※具体的施策について、先進自治体の取組施策を参考とし、本市の実情に応じながら実施する施策を検討すること。

カ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を踏まえた施策の提案

キ 効果検証の仕組みの提案

ク 国、県、他市町村における事例及び効果的な施策に関する情報提供と、第3期総合戦略に取り入れるべき事項の提案

ケ 地域課題の解決に資する民間事業者の取組を反映する視点を持つこと。

（ア） 官と民の隔たりをなくし、オール西尾で地域課題に対処するため、市内において民間事業者が取組んでいる地域課題の解決に資するものを分析し、第3期総合戦略に工夫をして表現し、反映すること。

（イ） 本市と包括連携協定を結んでいる企業との取組みを工夫して表現し、反映すること。

【参考】<https://www.city.nishio.aichi.jp/sangyo/kanmin/1005143/1005142/index.html>

コ 若者・女性等の意見聴取及び参画機会の支援

（ア） 「若者・女性等に選ばれるまち」となるため、ワークショップの開催やデジタルツールを活用する等、若者・女性が参画しやすい手法を提案することとし、少なくとも2回は参画機会の支援するものとする。

（イ） 若者・女性等から出された意見等を集約し、第3期総合戦略策定の各段階において反映すること。

(5) 第3期総合戦略の本編の編集・デザイン

ア 本市の施策や魅力が伝わる写真やイラストを挿入するとともに、デザインやレイアウトを工夫したものをカラーで作成すること。（写真は各ページ1～2枚程度）

イ 「若者や女性に選ばれるまち」をイメージするデザイン等を施したものとし、表紙のデザイン案や各ページに挿入するイラスト案やデザイン案を提案すること。

ウ 本市の施策や魅力が伝わる写真やイラストは受託者が用意することとし、必要に応じて写真撮影を行うこと。ただし、委託者が提供する写真も活用できるものとする。

（６）検討組織の運営支援等

「将来人口推計」及び「第３期総合戦略」の策定にあたり、以下の会議において、運営方法等の提案や会議資料の作成、資料印刷に加え、会議への出席や意見の取りまとめ、議事録の作成、会議のファシリテーション支援や助言を行うこと。なお、未来アイデア会議の効果的な運営方法を提案すること。

ア 西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議

- （ア） 目 的 本市の将来人口推計及び総合戦略を策定し、着実に推進するために設置。
- （イ） 構 成 市幹部職員で組織
- （ウ） 開催回数 年１回程度（12/17 開催予定）
- （エ） 業務内容 会議資料の作成等

イ 西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

- （ア） 目 的 まち・ひと・しごと創生に関する計画の策定、評価・検証・見直しに関する
ことを審議するために設置
- （イ） 構 成 産官学金労官のような各分野の代表者
- （ウ） 開催回数 年３回程度（5/16、9/16、11/27 開催予定）
- （エ） 業務内容 会議資料の作成、会議の出席・運営補助、議事録の作成等

ウ 未来アイデア会議

- （ア） 目 的 市内で地域課題の解決に資する取組みを行っている民間事業者や、若者・女性
のアイデアを政策に反映させるためワークショップを実施する
- （イ） 構 成 地域で活動している民間事業者・各種団体の若者や女性
※オブザーバーとして市議会議員も参加
- （ウ） 開催回数 年２回程度（7/8、8/4 開催予定）
- （エ） 業務内容 会議資料の作成、会議の出席・運営補助、議事録の作成等、会議のファシリ
テーション支援、討議への助言等

エ 地方創生プロジェクト推進会議

- （ア） 目 的 将来人口推計などの各種データを共有し、本市のおかれた状況を共有すると
ともに地方創生のプロジェクトを検討する
- （イ） 構 成 市職員
- （ウ） 開催回数 年１回程度（5/28 開催予定）
- （エ） 業務内容 会議資料の作成、会議の出席・運営補助、議事録の作成等、会議のファシリ
テーション支援、討議への助言等

オ 地方創生プロジェクト推進会議分科会

- （ア） 目 的 未来アイデア会議等から寄せられたアイデアを踏まえて、将来像や具体的な施
策を検討する
- （イ） 構 成 市職員
- （ウ） 開催回数 年６回程度（8/8に３回、10/6に３回開催予定）
- （エ） 業務内容 会議資料の作成、会議の出席・運営補助、議事録の作成等、会議のファシリ
テーション支援、討議への助言等

カ 企画総務部会

- (ア) 目 的 第3期総合戦略の方向性を示すとともに中間報告として素案を説明する
- (イ) 構 成 市議会議員
- (ウ) 開催回数 年2回程度（8/5、1/6 開催予定）
- (エ) 業務内容 会議資料の作成

キ 全員協議会

- (ア) 目 的 第3期総合戦略の策定案を全議員に説明する
- (イ) 構 成 市議会議員
- (ウ) 開催回数 年1回程度（2/12 開催予定）
- (エ) 業務内容 会議資料の作成

(7) パブリックコメントの運営支援

- ア 市が行うパブリックコメントに係る資料作成、意見整理及び回答案の作成、助言等の必要な支援を行うものとする。
- イ パブリックコメント結果を整理し、公表用資料を作成すること。

5. アンケート調査の実施

以下の2つのアンケート調査を実施するとともにアンケート調査の結果集計・分析をおこなうこと。

(1) 若者世代アンケート

ア 調査名称

若者世代アンケート調査

イ 調査目的

未来を担う若者世代の意見等を収集し、策定のための基礎資料をすること

ウ 調査時期

令和7年6月（3週間程度で回収）

エ 調査対象者

18歳以上35歳未満

オ 調査方法

西尾市公式LINE配信、WEB回収

※アンケート回収率を上げるために、回答をしてくれた人から抽選で10名様（案として一色産うなぎ（2尾）5名、抹茶スイーツ5名など）にプレゼントをすること。受託者が発送手続きを行い、プレゼント代と発送費用を負担すること。

※WEB回収を想定した調査票フォーマットは受託者が作成すること。

※公式LINE配信用の画像は受託者が作成すること。

※その他、アンケート調査の回収率が高くなる方法及び回収率を上げるための取組があれば提案すること。

カ 主な調査項目（20～30項目（属性5項目程度含む）程度）

※効果的なアンケート項目を提案すること。

(2) 転入者アンケート

ア 調査名称

転入者アンケート調査

イ 調査目的

本市からの転入者に対し、その理由などについて調査し、その動向を把握することで、転入促進策や、定住するための暮らしやすいまちづくりに必要な取組みなどに繋げることを目的とする。

ウ 調査時期

令和7年6月（配布・回収期間は、3週間程度を想定）

エ 調査対象者 2,000人

令和5年1月1日から令和6年12月31日までの間の転入者（外国人を除く）

※対象年齢：18歳以上39歳以下

※同一世帯から複数名抽出しない

※若者世代アンケートの調査対象者と重複しない。

オ 調査方法

郵送配布、郵送回収・WEB回収

※WEB回収を想定した調査票フォーマットは受託者が作成すること。

※アンケート回収率を上げるために、回答をしてくれた人から抽選で10名様（案として一色産うなぎ（2尾）5名、抹茶スイーツ5名など）にプレゼントをすること。受託者が発送手続きを行い、プレゼント代と発送費用を負担すること。

※その他アンケート調査の回収率が高くなる方法及び回収率を上げるための取組があれば提案すること。

カ 主な調査項目（20～30項目（属性5項目程度含む）程度）

・本市への移住をした要因や現状の希望を把握

・移住先としての本市の魅力やUIJターン施策に係る要望把握

※その他、効果的なアンケート項目を提案すること。

(3) アンケートの共通事項

ア 本市からの転入理由及びアンケート調査結果の分析を行うこと。

イ 年齢階層別等の必要なクロス集計、自由回答等を取りまとめ、速報値及び結果報告書を作成すること。結果報告書は、調査対象全体の意向を把握する「全体編（単純集計）」、設問同士を掛け合わせたクロス集計分析による各層の特徴的な傾向を表した「分析編」を編纂する。自由意見は委託者と協議のうえ、回答の分類分けも行うこと。

ウ 役割分担は以下のとおりとする。

項目	委託者	受託者
調査票の設計	●	●
調査票フォーマット作成（WEB調査用）		●
公式LINE画像作成		●
調査票の印刷費（あいさつ文含む）		●
郵送費（発送・返信）		●

発送用封筒の用意	●	
返信用封筒の購入		●
送付対象者情報の提供	●	
発送用の宛名等印刷	●	
返信用封筒の宛名等印刷		●
調査票等封入作業		●
プレゼント当選者抽選	●	
プレゼント購入、発送手続き、発送費用		●
アンケート結果のデータ集計・分析		●

6. 移住・定住促進ポータルサイト作成業務内容

(1) 基本方針

ア コンセプト

- ・西尾に来たことがない人にも、西尾の魅力が伝わるコンセプト設計を行うこと。また、本市の多様な地域特性の認知を高め、暮らしのイメージをリアルに伝えること。

イ ターゲット

- ・若者世代（20代から40代まで）とすること。

(2) WEB サイト作成

ア ターゲットとしている若者世代を引き付け、UI/UX ターンや移住定住を促進するためのクオリティを重視したデザインに注力すること。また、ページトップにはターゲット層の関心を引くメインビジュアルや本市の移住定住のキャッチコピーを作成すること。

イ WEB サイトは、以下の項目を踏まえたものとする。

- (ア) 本市の多様な地域特性や暮らしの魅力が十分伝わるよう、必要な情報がどこにあるかわかりやすく、見やすい構成・デザインとすること。
- (イ) SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のリンク機能を備えること。
- (ウ) 画像やイラストを多くかつ効果的に使用し、閲覧者の視覚に訴えるものであること。
- (エ) 移住までの手続きをわかりやすく伝える情報を掲載すること。
- (オ) サイト上に相談フォームを設置し、相談内容が本市に届く仕組みを構築すること。
- (カ) 全てにおいて、基本方針に沿ったトーンとマナーを提案すること。
- (キ) 原則、掲載内容に関わる原稿・写真やイラスト素材は受託者が制作すること。ただし、委託者が行っている事業については委託者が原稿や写真を作成する。

(3) 掲載内容

掲載内容の案は以下の項目とし、委託者と協議の上、掲載内容を決定する。

※掲載順序及び掲載量は指定しない。

ア トップページ及び本市への移住・定住促進のキャッチコピー

イ 市の概要（具体例は以下のとおり）

人口、気候、歴史、アクセス（電車、車）、生活情報（医療、買い物）

ウ 地域特性や魅力の紹介（具体例は以下のとおり）

(ア) 特産品（名物紹介）

- a 地域ブランド（抹茶、うなぎ、えびせんべい）
- b 西尾パフェ、西尾かき氷、イカフライのレモン煮、抹茶ソフト
- c いちご、いちじく、梨、トマト
- d バラ、カーネーション etc.

(イ) 暮らし方（スポット紹介）

- a 春：花見スポット、いちご狩り、茶摘み体験、潮干狩り
- b 夏：ホテル見学、ワイキキビーチ、ブルーベリー狩り、新子うなぎ
- c 秋：バーベキュー場、歴史文化
- d 冬：子どもの国 スケート場
- e カフェ特集
- f スポーツ特集：早朝ゴルフ、SUP 体験、テニスコート
- g さかな広場の朝市で新鮮な魚介：バーベキュー

(ウ) プロモーション動画活用（以下の動画は委託者が提供する）

- a デジタルマーケティングによる観光プロモーション事業で作成した動画
- b ほんものづくり隊の紹介動画
- c 合併 10 周年記念動画
- d 市制 70 周年記念動画

エ 子育て・教育情報（具体例は以下のとおり）

～自然豊かな西尾でのびのび子育て～

- (ア) 自然教育（いきものふれあいの里）
- (イ) 保育環境、児童クラブ、小学校、中学校、高等学校
- (ウ)（仮称）生涯学習センター（子どもワクワク広場）
- (エ) 公園（ハツ面山の遊び場）
- (オ) こども家庭センター
- (カ) 食育 中島董一郎…マヨネーズ教室
- (キ) まちスタプロジェクト

オ 就職支援（具体例は以下のとおり）

- (ア) 求人企業情報（ハローワーク）
- (イ) ほんものづくり隊企業情報
- (ウ) にしお農業塾、いちじくスクール等の紹介
- (エ) 西尾市雇用推進協議会との連携

カ 住まい情報（具体例は以下のとおり）

- (ア) 空き家情報
- (イ) 空地情報
- (ウ) 区画整理情報

キ 結婚支援情報 にしお縁結びプロジェクト（具体例は以下のとおり）

- (ア) 対面での出会いを促すイベント「にしお de 婚活」
- (イ) 婚活おせっかいマスター制度
- (ウ) 婚活協力店認定制度

- (エ) マッチングアプリの紹介
- ク 移住関連の支援策（具体例は以下のとおり）
 - (ア) 住宅用地球温暖化対策設備導入補助金
 - (イ) 出産祝い金
 - (ウ) 三世帯同居対応受託支援事業補助金
 - (エ) 不妊治療費助成
 - (オ) 名鉄西尾・蒲郡線利用促進補助（親子利用補助）
 - (カ) 児童クラブ保育料半額
 - (キ) 第3子以降の保育料無料化
 - (ク) 保育園、幼稚園、認定こども園給食費無料化など
- ケ 移住体験情報（具体例は以下のとおり）
 - (ア) 既存宿泊施設との連携（農泊の紹介）
 - (イ) ワークेशन吉良との連携
 - (ウ) 宿泊滞在型農業体験施設「クラインガルテン」
- コ 佐久島の定住促進ガイドホームページとのリンク
- サ 先輩移住者の暮らし情報
- シ 移住関連情報のお知らせ（具体例は以下のとおり）
 - (ア) 相談会や移住フェア等の開催告知など
- ス 移住移住 Q&A
- セ 問合わせフォーム
- ソ その他、移住関心層に向けた効果的な情報があれば提案すること。

(4) 基本要件

下記にあげる項目を主な要件とし、掲載する素材作成や編集、レイアウト&デザイン、html コーディングの一連の作業を行う。

- ア 専門的な ICT の知識を必要とせず、職員が簡単な操作により、新規のページ作成や情報を発信・更新できる a-blog コンテンツマネジメントシステム（以下、CMS という。）を導入すること。また、運用等に必要な管理・更新マニュアルの作成・操作説明をするとともに、電子データにて提出すること。
- イ パソコン・タブレット端末・スマートフォンなどマルチデバイスでの利用対応を考慮した、レスポンシブウェブデザイン（画面サイズによって最適化される構造）にし、ストレスを感じない程度の閲覧状態・構成・速度を意識した上で制作すること。
- ウ サービスの利用可能な時間は原則 24 時間 365 日とすること。※定期点検によるサービスの停止を行う場合は除く。
- エ サイト内検索ができるよう、キーワード検索機能をつけること。
- オ SEO(サーチエンジン最適化)について、SEO 対策に十分配慮したデザインシステムにすること。コンテンツ制作に際しても SEO に配慮したキーワードを考慮すること。Yahoo! や Google などの一般的な検索エンジンにおいて「西尾 移住」での検索流入で 1 番目に表示されるのはもちろんのこと、「愛知 移住」やその他、移住検討者が検索するであろうキーワードで上位表示されるように設定すること。

カ 画像、写真、動画、ロゴ、イラスト等に含まれるあらゆる著作権や肖像権等は、二次使用まで含めた全ての権利処理を行った上で使用するすること。

キ 地図検索システムとして、GoogleMap 等を利用した地図検索ができる仕組みを設定すること。

ク 市が提供する動画（デジタルマーケティングによる観光プロモーション事業で作成した動画、ほんものづくり隊の紹介動画、合併 10 周年記念動画、市制 70 周年記念動画等）や市公式 SNS 等を有効的に活用し、訴求力のあるサイトにするすること。

ケ 戦略的な情報発信の効果測定を図るための Google Analytics によるアクセス解析機能を導入すること。なお、アクセス解析については、全ページのアクセス件数の取得、訪問数、滞在時間、ページビュー数など、閲覧者の接続ポイントの解析・分析ができ、その結果のレポートを作成できるようにすること。

コ 本市のコピーライトを入れること。

(5) システム・環境構築

ア WEB サーバー

WEB サイト制作に要する開発環境及び WEB サイトの公開・維持管理に使用する WEB サーバーは、最新のセキュリティ対策が講じられたレンタルサーバー を市の名義で導入すること。なお、WEB サーバーは委託者と協議の上、決定すること。

イ ドメイン

WEB サイトのドメインは、受託者が新規取得すること。なお、ドメイン名は委託者と協議の上、決定すること。

ウ SSL サーバー証明書

公開 WEB サーバーには、受託者が 市の名義の SSL サーバー 証明書を導入し、全ページを HTTPS 化（常時 SSL 化）すること。なお、SSL の認証にはドメイン認証と企業が実在する事を証明する企業実在認証以上とし、SSL サーバー証明書取得のための費用は委託費に含める。

エ WEB サイトテスト環境は受託者にて構築すること。

オ 対応ブラウザ

各 OS (Windows、MacOS、Andoroid、iOS) における Edge、FireFox 最新版、GoogleChrome 最新版、Safari 最新版で閲覧した場合、レイアウトやデザインの崩れがないこと。

カ スマートフォン・タブレット対応

iPhone、Android の標準ブラウザの最新版で閲覧した場合、レイアウトやデザインの崩れがないこと。

キ 利用者が特殊なソフトウェアのインストールを行うことなく閲覧できること。(PDF や Flash の再生に関するソフト使用可)

ク WEB アクセシビリティに十分配慮すること。

ケ プログラム言語は HTM、CSS、Javascript、PHP 等、一般的に使われているものとする。

コ システムの保守、運用管理については、受託者が行うこととし、障害等が発生した場合は、受託者が障害の復旧を速やかに行うこととする。

サ サーバー利用料、サイトの保守管理に当たって発生する経費については、受託者において負担すること。

(6) セキュリティ要件

- ア システムへの不正な侵入、本システムの停止や障害の発生を予防し、また障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、十分なセキュリティ対策を講じること。
- イ 第三者からのサーバーへの不正なアクセス等により改ざんや消失、毀損が生じた場合には、原因を解明し速やかに対策を講じるとともに報告すること。
- ウ ホームページの管理機能については、管理者専用画面でアカウント及びパスワードによる認証を行うこととする。
- エ 利用者からのお問い合わせ等、個人情報が含まれる通信に対しても SSL 通信等の方法によりセキュリティを確保すること。
- オ サーバーのアクセスログを取得する機能を備えること。

(7) 次年度以降の保守運用経費

次年度以降の保守運用経費は、CMS、WEB サーバー、ドメイン、SSL サーバー証明書、アクセス解析の半年レポートを合わせて 165 千円を上限とし、経費を示すこと。

7. 成果品及び納期

(1) 本業務の成果品は次のとおりとし、各納期までに納入すること。

成果品・数量	媒体	部数	納期
・若者世代アンケート調査、転入者アンケート調査の集計速報値	・MicrosoftExcel 等で作成した委託者が再利用できるもののもの	・CD-R 等 1 部	令和 7 年 7 月 31 日 (木)
・若者世代アンケート調査、転入者アンケート調査集計結果報告書、図表(グラフ)及びその根拠データ一式	・MicrosoftExcel 等で作成した委託者が再利用できるもののもの	・CD-R 等 1 部	令和 7 年 8 月 29 日 (金)
・各種会議録(推進本部会議、審議会、未来アイデア会議、プロジェクト推進会議、同分科会) ・打ち合わせ報告書		・各 1 部	作成後速やかに
・第 3 期総合戦略 (A4 判カラー両面 70 頁程度)	・デジタルブック	・CD-R 等 1 部	令和 8 年 3 月 19 日 (木)
・将来人口推計の市全体の推計人口のデータ	・MicrosoftExcel 等で作成した委託者が再利用できるもののもの	・CD-R 等 1 部	令和 7 年 7 月 31 日 (木)
・将来人口推計 (A4 判カラー両面 80 頁程度)	・PDF ファイル	・CD-R 等 1 部	令和 8 年 3 月 19 日 (木)
・第 3 期総合戦略及び将来人口推計策定において収集したデータや、推計値などの数値データの図	・MicrosoftExcel 等で作成した委託者が再利用できるもののもの	・CD-R 等 1 部	令和 8 年 3 月 19 日 (木)

表のデーター式 ※各推計の算出の過程（仮定値や計算式、参照先等）及び算出結果を確認可能な状態で保存された電子ファイルデータを納品すること。				
・第3期総合戦略及び将来人口推計策定に掲載した写真、イラスト、図等		・PDF ファイル	・CD-R等1部	令和8年3月19日（木）
移 住 定 住 サ イ ト	・WEB サイトテスト公開	・文言等の確認、完全公開の3月まで随時微修正		令和8年1月9日（金）
	・WEB サイト	・新サイトをインターネット上に公開する		令和8年3月19日（木）
	・WEB サイト設計書（サイトマップ／ワイヤー）	・PDF ファイル	・CD-R等1部	令和8年3月19日（木）
	・更新、開発したコンテンツデータ（イラスト、写真、図等）	・PDF ファイル	・CD-R等1部	令和8年3月19日（木）
	・運用等に必要の操作マニュアル	・PDF ファイル	・CD-R等1部	令和8年3月19日（木）

※本業務の成果品に関する著作権は全て本市に帰属することとし、受託者は委託者の承認を得ずに使用、公表しないこと。

※成果品の納入先は西尾市総合政策部秘書政策課とする。

8. その他

- （1）受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解した上で、仕様に基づいた計画を作成し、委託者と打合せを行い、誠意をもって業務を遂行するものとする。
- （2）受託者は、西尾市個人情報保護条例を遵守し、本市が提供する業務に必要な情報資産の管理に万全を期すとともに、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。
- （3）関係法令の遵守について、受託者は、本業務を履行するうえで関係法令等を遵守すること。
- （4）成果品に係る一切の権利は、本市に帰属するものとする。
- （5）委託業務の開始から終了までの間、調査経過内容全般を常に把握している担当者を置き、調査の円滑な実施のために、定期的に委託者と連絡調整を行うこと。打合せ協議は月に1回の計10回程度行うことを基本とすること。
- （6）委託業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用权・肖像権等の権利については、受託者において交渉を行い、使用許可を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- （7）受託者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を委託者の許可なく他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- （8）再委託等について、受託者が本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託先の概要や責任

者、再委託する内容等について、事前に本市に書面で提出し承認を得ること。

(9) 業務の指示監督等

ア 受託者は、本業務を実施するにあたり、委託者の意図及び目的を十分理解した上で、十分な経験及び知識のある技術者を定め、かつ、適正な人員を配置するよう努力するとともに、正確丁寧に行うものとする。

イ 受託者は、本業務を実施するにあたり、当該契約に基づき委託者が定める監督職員と常に密接な連絡を取り、その指示に従わなければならない。

(10) 受託者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、或いは本仕様書に記載のない細部については、委託者と速やかに協議し、その指示に従うこと。